

令和6年度 保有個人情報等の適切な管理に係る監査結果について

<概要>

相模原市保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程（令和5年相模原市訓令第6号）第54条の規定に基づき、保有個人情報等の適切な管理のために必要な規程の整備、体制の構築その他必要な措置の状況を客観的に検証・評価し、庁内の特定個人情報等の適正な管理の徹底を図ることを目的として、監査を実施しました。

監査の概要は次のとおりです。

監査の種類	定期監査
監査基準	<ul style="list-style-type: none">相模原市保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程相模原市保有個人情報等の適切な管理に関する要綱特定個人情報保護評価書
監査対象	<ul style="list-style-type: none">運用監査 3課システム監査 2システム
監査実施主体	<ul style="list-style-type: none">運用監査 府内3課の職員による監査システム監査 府内2課の職員による監査
実施期間	令和6年9月～令和7年3月

<監査結果>

監査の結果、指摘事項はありませんでした。

(監査項目：運用監査15項目、システム監査8項目)

以上